

請願・陳情等の受理状況について

平成24年 7月13日

ア 「京都市・乙訓地域公立高等学校教育
制度」についての要望書について

DCI 京都セクション
代表（予定） 本田 久美子

請	願	書	0 件
要	請	書	1 件
	計		1 件

(報告)

「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度」についての要望書について

「DCI京都セクション」からの「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度」に係る要望書について、下記のとおり報告します。

平成24年7月13日

教育長 田原博明

記

- 1 提出日 平成24年6月30日
- 2 提出者 DCI京都セクション
代表(予定) 本田久美子
- 3 要望事項
 - (1) 全ての子どもに後期中等教育が保障されるような内容及び方法にすること
 - (2) 全日制普通科の公立高校に入学してくる生徒の学力や家庭状況の格差が、現在より縮小されるような制度にすること
 - (3) 総合選抜制度を維持すること

京都府教育委員会教育委員長 大橋 通夫 様

京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会 座長 小寺正一 様

「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度」についての要望書

2012年6月30日 DCI 京都セクション 代表(予定) 本田久美子

京都府教育委員会は、昨年秋から「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会(以下、「高校制度懇談会」と略)」を設置し、京都市・乙訓地域の公立高校の入試制度についての検討を行われてきました。今までに5回の懇談を重ねられ、今回の会合では一定の「まとめ」が出され、その後に入試制度の改革案が出されると聞いています。私達は、このことに対して大きな関心を持っているものです。京都市内・乙訓地域の子ども達に等しく高校教育制度が保障される内容の「改革案」を出されることを願って、この要望書を提出します。

京都府の高校教育制度は、新制高校発足以来 1984 年度までは「高校三原則(男女共学、総合制、地域制)」にもとづいて運営されてきました。その中でも、「地域制(or 小学区制)」は地域の子ども達は地域の高校へという理念により、学校間に格差を作らず、どの高校に入学しても同等の教育条件・内容を保障するという制度でした。ところが、受験生が入学する高校を選ばないことを大きな理由として、1985 年度の改革により地域制が一部崩され、一定割合の生徒に学校選択の自由が認められるということとされ、その後何度かの制度の手直しにより、学校選択の自由の枠が拡大されていきました。

一方、京都府以外の都道府県の高校入試制度は早い時期から地域制が廃止され、高度経済成長の時期から高校入試の学区が拡大されたことにより学校ごとに大きな格差がつき、中学校での学力による「輪切り」の進路指導が大きな弊害をもたらしていることが久しく指摘されてきていました。

現行の京都の高校入試制度は通学圏・類型ごとに行われますが、京都市内・乙訓地域では一般入試での合否判定は総合選抜で行われ、I類では合格した生徒の入学校の決定(各校の募集定員の65%)をいわゆる「バス停方式」により決めるという制度になっています。これは単独選抜にすると高校間に大きな格差をもたらしてしまうという(1980 年代前半ころに)他府県で指摘されていた弊害を回避するために編み出された方法です。今まで何回かの入試制度の変更があり、学校選択の自由の枠が拡大されてきましたが、総合選抜は維持されてきました。

以上のことを踏まえると、京都市・乙訓地域の現行の高校入試制度は、多くの子ども達に高校教育を保障するという点で、以下のような特徴を持っていると考えられます。

① 高校間に大きく固定的な格差は存在していないこと

受験生に一定の学校選択の自由を認めているものの、総合選抜により合格者を決め、(普通科全体の)約半数の合格者の入学校の決定に際しては、入学する生徒の学力が均等になるようにしているので、学校間の格差が大きくなること、あるいは格差が固定化することを防いでいます。

② 希望によらない遠距離の高校への通学は起こっていないこと

入試に合格し希望校に入学が決定した場合を除き、I類での合格者は「バス停方式」により最寄りの高校へ入学が決定することになるので、希望によらずに遠距離の高校に入学が決定するということ、つまり不本意な遠距離通学という事態は起こっていません。

③ 高校入試のセーフティネットが機能していること

他府県のような単独選抜による入試では、希望校を決めその学校に出願し不合格になれば、その高校への入学ができなくなるだけでなく、高校への入学そのものができなくなります。京都市・乙訓地域では総合選抜を行っており、京都市・乙訓(通学圏)全体で合格者を決めるので、希望校のいかんにかかわらず一定の学力があれば入試に合格しますので、希望校の選抜による入試の失敗ということは起こっていません。

京都市・乙訓地域の現行の高校入試制度は大変複雑なものですが、それは学校間の格差が大きくなるないようにしながらも、一定の学校選択の自由を保障するという異なる二つの性格を可能な限り保障しようとしているからです。しかるに、「高校制度懇談会」の5回にわたる懇談の内容をお聞きしますと、複雑でわかりにくい入試制度であるということを主な理由に、総合選抜制を廃止し単独選抜へ変更する方向での議論が多数を占め、総合選抜制度が廃止されるのではないという危惧を抱いています。今まで総合選抜制を維持してきた意義、単独選抜にした時の弊害があまり話し合われていないことに大きな不満を持っています。私たちは、現行の入試制度が府民にとってわかりにくい制度であり、特に「バス停方式」はどこに入学が決まるのかが最後までわからないという点がありますが、高校間に大きな固定的な学力格差をつけない・地域の高校への入学が保障されているという点で、現在の社会情勢の中で次善の制度であると考えています。今後も京都の高校入試が総合選抜的な内容を保つようにすることを希望して以下のことを要望しますので、実現されるように強く申し入れます。

- ① 高校入試制度の改編にあたっては、全ての子どもに後期中等教育が保障されるような内容・方法にされたい。
- ② 現在でも全日制普通科の公立高校間に入学してくる生徒の学力や家庭状況に格差がついていますが、今後採用する制度によってはさらに大きな格差がつくことが予想されます。入試制度を改編する際には、現在以上の格差がつかないように、できれば現在の格差が縮小されるような制度にされたい。
- ③ 遠距離の高校に入学することになると通学負担が大きくなり、様々な意味で高校への就学が困難になることが予想されます。また、単独選抜になると、受験する高校の選抜により不合格になれば、十分に高校教育をうける学力を付けていたとしても、公立高校への進学が不可能になります。このような2つの制度的な矛盾を解決するために京都では新制高校が発足して以来総合選抜制度を続けてきました。今後、入試制度を改編する際にも、総合選抜を維持することを強く要望します。

以上、DCI京都セクションとして要望書を提出しますので、よろしくご検討をお願いします。